

平成24年8月28日(火)

第8回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成24年8月28日(火)午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員(5名) 篠崎 和彦 川村 敏光  
鈴木 幸子 北嶋扶美子  
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員(13名)
 

教育総務部長	高橋俊明
生涯学習部長	高橋 操
教育総務部次長兼総務課長	湯下文雄
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長	増田賢一
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼・杉村楚人冠記念館長	西沢隆治
指導課長兼少年センター長	野口恵一
学校教育課長 直井 淳	生涯学習課長 鷺見政夫
教育研究所長 石井美文	鳥の博物館長 木村孝夫
生涯学習課主幹兼	鳥の博物館主幹 時田賢一
公民館長 今井政良	文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇

午後 1 時 3 0 分開会

篠崎委員長 ただいまから平成 2 4 年第 8 回我孫子市教育委員会定例会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

---

#### 会議録署名委員指名

篠崎委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。川村委員にお願いします。

---

篠崎委員長 日程第 2、議案の審査の前に、中村教育長より発言を求められていますので許可します。

中村教育長 私から教育委員会にかかわる 3 件の不祥事について、報告とおわびを申し上げます。

まず 1 件目の不祥事ですが、教育委員会文化・スポーツ課職員による休暇の不正取得について、2 件目は市内小学校職員による同僚へのわいせつセクハラ行為、3 件目は市内中学校職員による生徒へのわいせつ行為及び体罰を伴う不適切な指導により懲戒処分を受けた事案です。

文化・スポーツ課職員は我孫子市教育委員会から懲戒戒告、市内小学校職員は県教育委員会から懲戒免職処分、市内中学校職員は懲戒停職 3 カ月の処分を受けました。

このことは、はかり知れない精神的ダメージを受けた被害者はもとより、児童生徒の皆さん、保護者の皆さん、市民の皆さん、そして教育委員会の皆さん

にも大変御迷惑と御心配をおかけいたしました。事務局をあずかる教育長としまして心よりおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

今後は、学校教育、教育委員会への信頼を得るよう、一層努力してまいりたいと存じます。

なお、今回の件を受けて、私への戒め及び教育委員会職員及び学校の教職員への意識づけとして、7月分の私の給与から10%相当分を市へ自主返納させていただきます。

処分があった7月25日以降の経過につきましては、後ほど高橋俊明教育総務部長より報告させていただきます。

今後とも教育委員の皆様にはさまざまな面で御指導いただければありがたいと考えております。このたびはまことに申しわけございませんでした。

篠崎委員長 それでは、高橋教育総務部長から経過報告をお願いしたいと思います。

高橋教育総務部長 それでは私から、7月25日午前中に開催されました本定例教育委員会以降の動きについて御報告をさせていただきます。

まず、7月25日午後3時に、市教育委員会職員の休暇の虚偽申請について、柏の記者クラブにファクスでその内容を送信してございます。

それとは別に、同日7月25日午後3時30分に、千葉県教育委員会において記者会見が開催されました。冒頭、瀧本県教育長からおわびの言葉があり、我孫子市内の小中学校における不祥事についての公表がありました。御存知のとおり、湖北小学校の元鈴木教諭については懲戒免職処分、同校校長については懲戒戒告処分としたこと、市内中学校の男性教諭については懲戒停職処分3カ月とし、その後依願退職が承認されたことなどが発表されております。

市教育委員会の休暇の虚偽申請による懲戒戒告処分、県の公表を受けまして、同日に市のホームページに一連の不祥事の報告とおわびを掲載するとともに、

市議会議員の皆様にはファクスでお知らせをいたしました。

なお、市の広報では、8月16日号に不祥事のおわびとして掲載をさせていただいております。

翌7月26日には、教育委員会内に教育長を初め事務局部課長、学校長など14人から成る教育委員会不祥事防止検討委員会を立ち上げまして、今回の不祥事における原因究明と対策を検討しております。

また、同じ7月26日になりますけれども、湖北小学校において臨時保護者会が開催されております。午後5時から学級保護者会、午後6時30分からは全体会が開催されました。学級保護者会には児童数26人中23人の保護者が出席をしております。全体会には児童数279人中195人の保護者が出席されております。学校長から説明の後、保護者の方から活発な質疑や意見が出されました。教育委員会からは直井学校教育課長、石井教育研究所長及び金子学校教育課長補佐が出席をしております。全体会には、このほか私、高橋教育総務部長も出席をしております。

また、その席で教育研究所の方から、児童生徒の心のケアについて心理士が対応する旨の説明をしております。

7月28日、土曜日ですが、湖北小学校において8時50分から全校集会が開催されました。在籍児童367人中239人の児童が出席をしております。白石校長から児童に対して、今回の事件の報告と3人の相談員、スクールアドバイザー、教育研究所のアドバイザー、心の相談会の紹介をしております。

8月6日になりますけれども、午後1時30分から第2回目の不祥事防止検討委員会を開催しまして、引き続き不祥事防止について検討しております。第3回目は9月初旬に開催する予定でございます。今後は3回の検討を踏まえて取りまとめたものを教育委員会各課、各学校に配付して、活用していただくということで考えております。

8月7日には、午前10時から、教育福祉常任委員会の勉強会が開催されております。説明には教育長初め両部長、担当課長が出席をしております。

8月17日には、午後4時から、教育長室において教育委員の皆様にお集まりいただき、一連の不祥事について意見交換会をさせていただきました。

8月21日には、午後4時から、県教育庁東葛飾教育事務所において、田村所長に対しまして教育長から、今回の不祥事防止に向けた対応策を報告しております。

8月23日には、けやきプラザで開催されました我孫子市教育研究会講演会におきまして、講師の講演の後、教育長から参加した教職員に対し直接不祥事防止の呼びかけをいたしました。

以上で経過の報告は終わらせていただきます。

篠崎委員長 それでは、教育委員から発言をお願いします。

北嶋委員 今ほぼ半年にわたる事案について報告を受けました。実は私たちは、中学校の件に関しては4月24日、湖北地区公民館で行われました評議員さんの委嘱式でしたか、その式の後、会議室において聞きました。そのときも、7月に起きた事柄というよりは、大分前から引きずっているような事柄で、そのとき既に私たちは、これでは報告が遅いのではないかと。また、この件については県の職員なので市ではどうしようもないとか、医療的見地からも今は何も申し上げられないとか、なかなか私たちもきちんとした状況をつかめないでいました。その後、今回8月末までずっとこのような状況が続きまして、私たちは事務局の方に会うたびに、「これはどうなっていますか」ということを聞き続けてきましたけれども、結局7月25日に県の処分が下りるまで何ら触ることができなかつた。その公民館のときには、こういう事案なので、子供たちが巻き込まれていますので、しかも新学期も始まっている、部活動も新しく始まっている。そのときにこれでいいのだろうかということで、緊急に校長会を開く

など、とにかく情報交換をして、ほかにこういう事件がないか、また、今子供たちがこれを抱えていてどういう状況なのか、とても不安だということを申し上げました。

そのようなことで、いろいろなことがなかなか私たちにもタイムリーに伝わってこなかったり、例えば一番喫緊のことでは今の東葛事務所の件も別室で聞いていましたけれども、事務所に上げた日程ときょうとタイムラグがある。日程を上げたときに、どうして私どもに知らせてもらえなかったのかなというのが私たちの本意であります。議員さんへの話もありましたけれども、7月の会議が終わってからでしたか、これから議員さんにファクスをしますというときに、「ファクスでいいんですか」と確認したら、「そうなっていますから」という返事があった。ここのところ私たちの感覚と事務局の感覚と相違がありまして、いろいろなことがうまくいかないように私は感じています。これは私の感想です。

ここで不祥事についてですけれども、6月25日の定例会でも、その前に飲酒運転の不祥事について、私どもは大分委員としてきつい御意見を申し上げた記憶があります。そのとき以来、また2カ月たちましたけれども、同じことを言わなければならないのはとても残念です。これからは1人1人の心に響くことも大事でしょうけれども、具体的に響くためにはどうすればいいのか。きのうまでときょうからはどういうふうに変わって行って、こういうふうに変えたので、これからはこういう結果が出るだろうというはっきりした目標に向かった計画とか処遇とかをお願いしたいと、つくづく今思っています。

そのときに申し上げましたけれども、職員の休暇についてですが、今回はラインの課長さんが見つけれられたそうですけれども、一番わかるのはそのラインの上の方だと思いますし、また学校や何かでわかるのは教頭先生及び校長先生がきちっとつかむ。教育委員会がすべてをつかむことはできないと思いますが、

それぞれの管理職にある方がきちっと御自分の仕事の範囲、また学校というシステムの中で、それがどこまでできるのか、できていないのかをきちっと洗い出して、今後できる方策をきちっと見つけ出してほしいと思っています。教育長には、申しわけないのですが、これからも我孫子の教育委員会の事務局の統括をくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

川村委員 まずは今般の一連の不祥事につきましては、一委員として大変遺憾に思っております。とりわけ今回の一連の事案について、公務員としてというのでしょうか、自覚のなさに尽きる行為であり、また一人の大人としても許されるものではないというふうに私自身は総括しています。一生懸命ここで職務をされている市の職員の方々や学校現場で真剣に子供と向き合っている教職員の方々の信用までも失う行為であるということは、はっきり申し上げて看過できません。

どうすればいいかということを私なりにずっと考え続けていたのですが、我々ができることは今後の対処です。起きてしまったことは、大変申しわけないけれども、これから変えるしかないのですね。まずは喫緊に対処しなければいけない問題の整理、それから恒久的な対処をしなければならぬ問題を提起していただいて、どうしたら解決できるか、どうやったら解決できるかを本当に委員会内部で議論をしていきたいというふうに思っています。

まずは今御質問したいのですが、喫緊どのような対処ができると思われておられるか、ちょっとお聞かせください。

高橋教育総務部長 まず喫緊の対応といたしましては、今回この件を受けまして、教育委員会内に学校の方から直接、目安箱メールみたいな形で委員会の方にそういった不祥事、または困った件につきまして報告できるようなメールを教育委員会内に設置して、これを各学校の教職員に周知をしたいと考えております。

もう1つにつきましては、今、不祥事防止検討委員会の中でも検討しておりますけれども、1つには今回の不祥事の原因究明、対応策といたしまして、1人1人の職員の自覚ということで、セルフチェックシートみたいなものを準備しております。また、日ごろ校内研修におきまして不祥事防止の研修が必要だということで、その事例集等の準備もしております。また、研修につきましても、今後は外部講師を呼んで不祥事防止等に当たりたい。また、先ほど報告もしましたけれども、教育長から教職員が集まる場において不祥事防止について直接呼びかけるというような対応もしております。以上でございます。

川村委員 それもそうなのですけれども、私が申し上げているのは、例えば今回分けて考えるならば、休暇制度の問題については、市長部局も含めて市の職員の制度について早急に見直しをすとか、学校現場においては、まずは生徒のケアですね。生徒のケアについては、今回免職者が出ています。免職者が出た穴埋めをきっちりできるような教職員体制をまず確立することが9月に向かっての最善策だと思うのですね。担任を持たれていたということですので、その後の配置については十分とられているということで理解してよろしいのですね。

直井学校教育課長 担任が懲戒免職になりましたので、定数内欠補という講師を入れます。すでに人も決定しております、辞令も下りております。ただ、担任は、これまでの経緯もありまして、その当該校の中で別の者が担任に当たるといことです。

川村委員 ありがとうございます。現場は特に大変だと思います。先生をかばうとかそういうことではなくて、子供たちの教育現場に影響を及ぼさないように最大限の配慮をいただいて、夏休みが終わったいい思い出を2学期に向けて繰り広げられるような環境づくりをぜひつくっていただきたいと思います。

恒久的な対処としては、多分まだ出てこないと思うのですが、我々もその内

容については注視していきたいと思いますので、事あるごとに御提示いただければというふうに思っています。以上です。

北嶋委員 湖北小学校に関してお伺いします。湖北小学校の報告会が行われ、報告書をいただきました。アンケートが4年生からということで行われましたけれども、4年生、5年生、6年生の回答の中身に大分差異があるように思われます。特に4年生に関しては、その日は全体会があり、教室に行ってアンケートに答えた。3歳の差があるからなのかどうか分かりませんが、教室で担任の先生からどのような説明があってこのアンケートが行われたのか、そのあたりがわかりましたらお答えくださるようお願いいたします。

石井教育研究所長 詳細な文言まで把握しておりませんが、ああいった事案の後でしたので、全体会を受けまして、校長先生の話を通り返すと同時に、1つ1つの質問に対して担任の方からわかりやすく説明をしながら書いていったというふうに聞いております。

アンケートの結果を見ると、学年がやはり上に上がるにつれて、当該教員が6年生の担任だったということもありまして、特に6年生のそのクラスの子供たちが逆にアンケートの該当箇所に丸をつけるのが少なかった。分析してみると、4年生、5年生が該当して丸をつけたところには、日ごろから「頭が痛い」とか「暑いせいでぼーっとしてしまう」、そういった文字が書かれていました。つまり、原因が今回の不祥事に限らずということで4年生、5年生の子供たちは回答していったのかなという傾向が見受けられました。逆に6年生、特に当該クラスは、その不祥事に関して重く受けとめたためかなと思うのですが、丸はついていなかったのだけれども、いわゆる自由記述の欄で、どう考えるか、どう思うかというところに自分の考え、意見を述べていました。これは4年生、5年生は自由記述の欄は余りなかったということからも、そこに書いてある丸の数と反比例して上の学年の子供たちが重く真摯に受けとめて答えて

くれたのかなというふうに分析しております。

北嶋委員 あのときに、その時点でできることは対処なさったと報告を受けました。いよいよ夏休みが終わって2学期が始まります。この何週間かの中に子供たちの心がいろいろ動き、御家庭の会話があり、世の中のこういう世情でマスコミからのニュースがそれぞれの心に入りということで、いよいよ2学期を迎えるに当たり、教育研究所として、教育委員会として、子供たちのケアに特別にこれから当たろうということはありませんか。

石井教育研究所長 お答えします。9月3日から始まるわけですがけれども、9月3日以降、当該校の心の教室相談員並びに教育研究所のアドバイザーを派遣する予定でいます。加えて、9月3日には千葉県のスーパーバイザーを申請して、子供たちの様子を見ていただく。スーパーバイザーが子供たちの様子を見て、いろいろ気がついたことや、この後こういうふうにした方がいいということ相相談員、研究所のアドバイザーに指導・助言をいただいて、研究所と心の教室相談員で子供たちの心のケアに当たるようにしてまいりたいと思っています。

北嶋委員 あの中にもありましたけれども、湖北中学校の2年生に対することはどうなんだという文言があったと思いますけれども、それについては何か具体的に考えはありますか。

石井教育研究所長 湖北小学校を卒業した生徒だと思うのですが、すぐに湖北中学校の校長と連絡をとりまして、部活動等で夏休みにどうであるか、その様子を必要があれば研究所に上げてもらうと同時に、部活の顧問あるいは担任が出勤していれば、担任を通して面談等をお願いしたいということを伝えたとところです。その結果、その生徒から、その後相談をしたいとか様子が変わったということはないということで把握をしております。

北嶋委員 保護者の方に対してです。教室の中での会話から、保護者会がざ

わついたように読み取りましたけれども、今後学級経営をしていく上で家庭の協力は否めないと思いますので、そのあたりは学校として、もう一度再構築ですよね、あのクラスに関しては。教員の方もかわられるし、保護者のああいうざわつきも、これからおさめていかなければいけないということで、すごく気をつけなければいけないと思いますけれども、その辺は校長先生、教頭先生は改めてきちんとした方針をお持ちでしょうか。

石井教育研究所長 夏休みの緊急会議のときも、校長、教頭初め教職員からアドバイザーへの相談事項が6件入っておりますので、そこで今後こういうふうにしていったらいいのではないかという県のスーパーバイザーからの指導・助言も受けております。それにのっとして、必要があれば9月3日に私も入った上で話し合いを持ちまして、その後の児童生徒の当たり方だとか信用回復のあり方について話し合いを深めてまいりたいと思います。

直井学校教育課長 実は今日連絡がありまして、学校で当該クラスの臨時保護者会を行います。内容は担任のことについてです。先ほど申し上げましたように新しい講師の派遣が決定しましたので、その先生にも入ってもらって説明を行います。2学期からのそのクラスの学級経営、学年は若い先生が学年主任、教務主任が引き続き担任を行っていくこと。その教務主任の負担軽減も含めて、配置される講師をそのクラスのTTという形での指導に当たっていくというようなことなど担任の交代を含めた2学期の学級経営、また学年経営についての説明を行うということで連絡を受けております。終了後、どういう話になったのか、7月末の保護者会での話も改めて再燃したのか等の状況の報告が来ることになっています。

川村委員 今北嶋委員からお話がありましたけれども、私もそう思います。学校と保護者が連携をとらない限り、今般の解決にはつながらないと思います。ですから、学校は学校できちんと胸襟を開いて、受け入れる体制をとってくだ

さい。もしそれができないならば、できないというのは意思が通じ合えないならば、やはり丁寧な説明というのは大切だと思います。わかっていただけるまで説明をするという方針を持って対処していただくしかないのかなというふうに感じています。ほかにいい解決策があれば教えていただきたいのですが、学校だけ、保護者だけという解決の方法というのは基本的には無理なのかなというふうに思っていますので、やはり保護者への丁寧な理解を求めるしかないというふうに思います。これは子供のためです。以上です。

鈴木委員 お二方の委員がおっしゃっていたことがすべてでございます。私が一番気になっているのは、先ほどもありましたが、7月末にショックを受けた生徒さんたちが夏休みの時間が少しやわらげてくれたかなと、時間がそちらに向けてくれたかと思いますが、2学期に入るに当たり、また新たな心の動きがあると思います。1学期の終わりのときにも、そのクラスの生徒さんといういるなことで会うことがあったのですが、個人的なことですが、かなりな心の動揺がありました。今後2学期に入るに当たって、やはり動揺はまた起きるのであろうと思われるので、先ほどもありましたが、子供さんたちのケア、保護者会と学校のつながりを本当に大事にしていっていただきたいと思います。湖北中学校の2年生の生徒のことも気になっておりましたが、北嶋委員が発言してくださいましたので、それで結構です。いろいろありがとうございます。よろしく願いいたします。

篠崎委員長 ほかに発言がありますか。

北嶋委員 先ほど部長から、我孫子市教育委員会が不祥事検討委員会を設置して2回の会議をされたと伺いました。そのメンバーなのですけれども、14名の方がいらっしゃいます。今回はセクシャルハラスメントということが大きな不祥事の1つです。セクハラというのは、本人が望まない性的アプローチであり、セクハラのは加害者は自分の職業上の地位を乱用して、ノーと言えない相

手を選んでアプローチするのがセクシャルハラスメントだと私は理解しています。ということが懸案の1つにあるときに、この14名の中で女性が第一小学校の校長先生お一人、あとの13名が男性で、果たしてそれでいいのかなと私は女性としてそこを疑問に思います。セクハラを問題とするのであれば、もう少し年代、また性別も考慮して、委員会をつくっていただけたらなと思っています。

高橋教育総務部長 今御指摘のとおり、女性の委員は第一小学校の校長一人ということになっております。これにつきましては、第1に考えたのは、学校関係者につきましては、教育行政の経験者ということで、そういった不祥事だとか職員管理に精通した校長先生をということで人選をさせていただきました。また、教育委員会事務局におきましては、部課長初め関係する担当課長ということで、たまたま女性職員がいなかったということで男性が多くなっております。確かにセクシャルハラスメントということで、女性の視点は大事だというふうに認識しておりますけれども、先ほど御説明したとおり、それぞれ教育行政の豊富な経験を持った校長先生方ですので、その点につきましては十分カバーできるのではないかというふうに思っています。

質問ではないのですけれども、1点、経過報告の中で漏れましたので、申しわけないのですけれども、追加して申し上げてもよろしいでしょうか。

7月25日、午後4時30分から臨時校長会を開催いたしまして、教育長から、今回の不祥事について各校長に不祥事防止について十分留意するようという指示を出しております。以上でございます。

川村委員 高橋教育総務部長から簡単に御説明をいただいたのですが、教育福祉常任委員会との勉強会があったというふうに聞いておるのですが、あれは8月7日でしたか。内容についてかいつまんで御説明いただけますか。

高橋教育総務部長 教育福祉常任委員会の委員さんから、いろいろな御意見

をいただきました。印象に残っていますのは、こういった不祥事に対する情報の提供ということで、議会の方にも速やかにこういった不祥事の情報提供をしてほしいということ。また、子供たちに影響が出ないようにしてほしい。そのほか教育長の責任とか教育委員さんの責任、そういったことが各委員からいろいろな発言をいただいております。

川村委員　そこで御質問なのですが、私どもも先ほど来から連絡を密にということでお話しをしてあります。議員さんの方にも、ある程度の内容がわかった段階で報告というのが可能なのかなというふうに理解をしていたのですが、ただ個人情報保護法だの法律に照らし合わせると何か抵触するところがあるのかなと勝手に考えているのですが、その辺はなぜ伝えられないのかをお聞きしたいのですが。

高橋教育総務部長　今回分けて考えなければいけないのは、市内の小中学校で起きた案件につきましては、任命権者が県の教育委員会でありまして、処分権者がやはり県の教育委員会。市の職員につきましては、我孫子市職員の懲戒処分の公表基準に沿ってやっておるわけですが、基本的には公表の時期につきましては懲戒処分等速やかに行うということになっております。ただ、これも市議会の委員会の中で、懲戒処分前の公表について今後検討させていただきたいということで、市長部局の総務課の方とも話したのですが、懲戒処分等を行う前の公表という項目がございまして、「当該事案が社会的に影響が大きいと判断した場合、または当該事案に係る職員の逮捕が確認された場合は、当該場案について懲戒処分等にする前であっても公表するものとする」ということになっておりますので、例えば飲酒運転によって検挙された場合は、この基準に照らし合わせて、処分等をする前でも公表していけるのではないかとというような形で総務課の方とは話したのですが、今後その基準に沿ってもう少し確かなものにつきまして協議をしていきたいと思っております。

今回の市内小中学校の2校につきましては、県が処分者ですので、市の方で情報を提供するというのは、なかなか難しい案件だというふうに考えております。情報の提供要請が議会の方からあれば、個人情報にかかる分についてはマスキングをして情報の提供をするということで対応はしております。ただ、ある程度わかった中で、今回小中学校で起きた2件について情報の提供ができるかという話になりますと、県の教育委員会との調整が必要になります。今回県の対応を見ますと、市の教育委員会に対しても懲戒処分の公表というのは一般の県民と同じ対応ですので、正式に事前に通知が来たとか、正式に市の教育委員会に対してこういった処分があるというような通知は全くございませんでした。県の記者会見において発表されたことと全く同じ内容で知ったわけですので、事前に県の教育委員会と調整して、市議会に対して今こういった件で不祥事が起きていますよということを事前にお話しするのは、なかなか難しいと考えております。

川村委員 端的に言えばこういうことですか。嫌疑がかかっている方が例えばいたとしても、それは嫌疑だけであって、事実の誤認がある可能性があるから公表できないというふうな理解でよろしいですか。

高橋教育総務部長 懲戒処分は行政処分ですので、確かに確定するまではなかなか公表するというのは難しい。今川村委員が言われたとおり、嫌疑がかかっている状況ですので、その措置について確定しているわけではございませんので、その段階で発表するということは、逆に今後の処分についても何らかの影響を及ぼす可能性があるということになりますので、そういうことを考慮しますと、なかなか事前に通知を差し上げるというのは難しいというふうに考えております。

川村委員 置かれた立場によって情報の提供が難しいということもわかりました。ただ議員さんの中では、情報を知りたいという方からの御質問があった

というふうに聞いておりますので、その方々への事実関係の説明、端的に言えば、もし報告をしてしまえば守秘義務違反になるのかなということかなと思うのですけれども、そういうふうな説明をきちっと差し上げたんでしょうか。

高橋教育総務部長 そこまではしてありません。

川村委員 ぜひそれはお話しをなさった方がよろしいかと思えます。多分誤解をされている方々、私のように誤解をされている方もいらっしゃるかと思えますので、ぜひお伝えをしていただきたいと思います。以上です。

篠崎委員長 この8月7日の勉強会について、ほかに発言がありますか。よろしいですか。

これから私ども教育委員も緊張感を持って、教育長、事務局の皆さんと連携して、不祥事発生のない環境というものを一緒につくり上げていく所存でございます。教育長、よろしいですね。この件については終わります。

続きまして、私から御報告したいことがございます。7月の前定例会のときに速報的な形で御報告をしました教育委員と校長の意見交換会について、その趣旨の説明をさせていただいて、この内容について市長、副市長に対しまして報告会を行いました。早速一部回答をいただいておりますので、この件も御報告し、その後教育委員の討論をお願いしたいと思います。

まず、校長との意見交換会は7月2日に実施いたしました。この意見交換会の要旨ですけれども、大きな項目だけお伝えしたいと思います。まず各学校の現況・課題・要望について、学校予算の充実について、施設の老朽・修繕対応について、教育委員会事務局との関係について、不祥事防止について、その他放射線の除染工事の早期完了をお願いしたいということでありました。

以上、今述べましたことを7月10日に市長、副市長に報告会をさせていただきました。その結果、非常に早い回答をいただきました。今申し上げたうちの一部ということになりますが、これについてお話しします。

まず各学校の現況・課題・要望について、学校予算の充実について、学校施設整備、教育振興のための基金創設、そして教職員研修の予算確保と旅費等を伴う研修の精査、理数教育支援、学級支援、ICT支援等の人的確保の充実。これは7月17日に回答をいただいております。私どもが報告会をさせていただいて、10日足らずで御回答いただいたということになります。

このことについて教育委員の方から発言をお願いしたいと思います。

川村委員 7月10日、お忙しい中、市長、副市長に、正直申し上げて、我々からの要望というか、本当の胸の内を打ち明けたというのが現状でありまして、今学校予算について大変厳しいというのは各学校長から聞いております。もちろん市の財政も大変今厳しい中、多分我孫子の小中学校におきましても、いろいろな設備や器具が老朽化し始めている時期であります。それがまとまって要望が上がってまいって、それをどうやって解決していこうかというところで、我々委員の仲間で協議を重ねて、基金というわけではないのですけれども、できればそういった受け皿となるような財布づくりをぜひ教育委員会の中でして行ってほしい。その財布というのは学校の現場、例えばサッカーゴールが壊れたとか、例えば楽器でチューバがへこんでしまったといった修繕の費用に何とか役立ててほしい。それは手法としては学校長からの要望があり、教育委員会で協議しながら、そういった財布をつくって、その財布の中身については基本的には子供たちのために使うというような財源づくりをしてほしいということをして市長、副市長には嘆願をいたしました。

市長、副市長からの、要は市財政当局からの回答としては、第二次行政改革プランの1つの柱である歳入確保、これについては寄附金による財源確保というのを1つうたっているから、ぜひそういったものをつくっていただければ助かるというような内容のお話をいただきました。もちろん自主努力で各学校内における寄附金管理も含めて、教育委員会の中、学校を含めたそうい

った財布というものをつくり上げることによって、ある段階での解決がなされるのかなど。それがすべてではありません。もちろん根本的な校舎の老朽化とかいった問題については大きなお金がかかってまいりますので、またそれは別途考えなければいけないと思いますが、そんなことでのお答えを受けて、これから事務局にお願いしたいのは、この財布づくりを条例案としてつくり上げていただきたい。これは本年度中、本当に早急に練り上げていただきたいというお願いです。これについて現状思われているところ、思いのたけでも結構ですから、お聞かせいただければと思います。

高橋教育総務部長 今御指摘のありました基金については、ほかの市、ほかの団体の基金条例等も見まして、本年度中には基金条例の案をつくりまして議会に提出をしていきたいと考えております。中身につきましては、市民の浄財である寄附金の受け入れ、また、大きくは今後の施設の修繕等が必要になってきますので、そういった施設整備まで含めて基金の目的を持っていくかどうかというのも検討中でございます。

川村委員 「鉄は熱いうちに打て」という表現がいいのかどうかわかりませんが、市長、副市長並びに市長部局の方々から御理解をいただいている間に、ぜひつくり上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

北嶋委員 今の御意見に加えてですけれども、校長先生たちに困っていることを出してくださいといったら、ほとんどの学校から、やはりお金がなくて厳しいということで現実に数字を上げてきたところもあります。それが果たして子供のためなのか、教員の方々のためなのか。教員の方は県採用ですから、その辺の棲み分けは委員会としてあると思いますけれども、子供たちの学校活動のために必要な資金がもしこういう形で得られ、それが使いやすく運用できるのであれば、ぜひ早く措置をお願いしたいと思います。これはお願いです。

もう1つ、ICT支援員とか理数教員支援員の件です。これは去年まであって、ことしから切られたということで、各学校からも前のように復旧してほしいという意見が基金同様にありました。というのは、どうしても客観的に見ると、子供の数も少ない、先生は二十何人、三十何人に1人じゃないかということで、それだったら可能だろうという私たちの思いがありますけれども、現場としてはやはり少ない。子供たち1人1人の個性を学校活動に生かすためには、やはり理数教育支援員なりICT支援員、学級支援員を増強してほしいという意見が多くありました。これについても御希望どおりに沿うことはもちろん無理でしょうけれども、どうしたら今より少しよくできるかという工夫を考えていただきたいと思います。全校に配置するのが無理なのであれば、複数校に何名という形で、今よりはもう少しよい手当てができるような方法があるのではないかと考えられますので、そのあたりを事務局でよくお考えいただいて市の方にも御提案くださるようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋教育総務部長 確かに国の補助金の打ち切りと同時に市の単費になりましたので、本年度につきましては理数教育支援員ということで根戸小学校に1人張りついているだけでございます。今後大規模校を中心に、理数教育の充実を目的といたしまして、来年度予算にも理数教育支援員の増員等を要求していきたいと考えています。

川村委員 それとあわせて、今のお話ですが、理数教育支援員をお金をかけて採用するのも1つの手であり、そもそも理数教員が必要な環境になったのはなぜかということ、先生が事務作業にかかるウエートが高くなっている。それが本来子供たちとかかわる時間を少なくする要因になっているというふうな話も聞いております。一方は、事務の軽減を図るような努力を教育委員会含めてしていくべきだということと、もう1つは、足りなければ、俗に言う地域支援本部でスクールサポーターとかいろいろ参加していただいています。我孫子の中

には大変優秀なOBの方々がいらっしゃったり、技術畑、研究畑で働いてきた方が多分いらっしゃると思います。そういった人材に御協力いただきながら、ボランティアでお手伝いいただくような方法も片や考えていくべきかなというふうに個人的には考えているのですが、その辺はいかがなのでしょう。

野口指導課長 地域支援本部事業でも、例えば新木小学校のボランティアの方は理科の授業の準備等をされている方もいらっしゃいます。ただ全く無報酬ですので、なかなか全校配置、学校に合ったボランティアは、特に学習支援については非常に厳しいものがあるなど。川村学園女子大学や中央学院大学の学生ボランティアも募集はかけていますけれども、夏休みの補習については何校か学生が入っているケースはありますが、やはり通年で入ってくるのは難しい情報です。この辺はコーディネーターを中心にボランティアの発掘というか、人材を集めて、何とか学校のニーズにこたえられるような形にしていきたいなというふうには考えております。

川村委員 多角的に見地を広げながら検証していくということも大切だと思うので、想定すると大変難しいかもしれません。ただ、性善説を私は唱えているつもりなので、現状を理解していただければ、そういう御協力ができる市民の方々が多分いるのではないかという気持ちでおりますので、ぜひそういった見方からの解決策も練っていただきたいなというふうに思っております。

篠崎委員長 ほかにありませんか。

それでは、校長との意見交換会についてはこれで終わりにしますが、これについては今後の定例会に継続していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

---

#### 議案第1号及び議案第2号

篠崎委員長 次に、日程第2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、小中学校通学区域見直し実施計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

直井学校教育課長 今委員長から議案第 1 号ということでの御提示があったのですけれども、第 1 号、第 2 号を合わせてということでもよろしいでしょうか。

それでは議案第 1 号、小中学校通学区域見直し実施計画の策定について、議案第 2 号、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、あわせて提案させていただきます。

児童生徒数の増加に伴う根戸小学校の過大規模校化や久寺家中学校の普通教室不足の懸念解消に向け、平成 25 年 4 月から、根戸小学校、我孫子第四小学校及び久寺家中学校それぞれの通学区域の一部に選択通学区域を導入するとともに、布佐南小学校の児童数、学級数減少への対応のため、平成 25 年 4 月から、新木小学校の通学区域の一部を布佐南小学校の通学区域に変更するため、小中学校の通学区域見直し実施計画を策定するものです。

あわせて、本計画の策定に伴い、小学校及び中学校の通学区域の一部変更と選択通学区域を新設する我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を制定するものです。

本計画（案）につきましては、ことし 5 月に行われました第 5 回定例教育委員会におきまして説明させていただいておりますので、その後 7 月 7 日、8 日に行いました地域説明会並びに 7 月 4 日から 7 月 24 日まで実施しましたパブリックコメントを経て変更した点、あるいは今後留意しなくてはならない点を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

計画の方が別冊という形でお配りさせていただいているかと思っておりますので、そちらを見ながら説明させていただきます。

まず計画の 13 ページをお開きください。

新木小学校の通学区域の一部、南新木 1 丁目、同 2 丁目を布佐南小学校の通

学区区域に変更しますが、案の段階では、新木小学校に在籍している児童の弟妹について、「保護者の意向を尊重し、必要に応じて学区外就学を認める」としておりました。

その後、地域説明会等におきまして地域の方々から御意見をたくさんいただきまして、それを受ける形で、ここの部分につきましては、「保護者の意向を尊重し、新木小学校への学区外就学を認めます」といたしました。

これによりまして、予想よりも布佐南小学校の児童数の確保については若干長期にわたる計画になってしまうかとは思いますが、南新木の特に2丁目の方のほとんどが新木小学校に通っていらっしゃるという現状の中、子供の数を確保するためだけにただ線引きを変えてということではなくて、やはりここに住んでいる方々の御意見も尊重しながらということで対応させていただきたいと考えております。

次に、計画の7ページをお開きください。

こちらから学校ごとの計画になっています。根戸小学校及びその後に出てきます久寺家中学校の通学区域の一部、住所で言いますと我孫子2丁目1番～7番、同8番8号～99号、我孫子3丁目5番～11番、同36番1号において、小学校では根戸小学校、我孫子第四小学校、並木小学校、我孫子第一小学校を、中学校では久寺家中学校、白山中学校をそれぞれ選択できる選択通学区域の導入を行うとともに、選択希望者が多数予想される我孫子第四小学校の通学区域の一部、緑1丁目1番～3番、我孫子1丁目1番～21番、我孫子4丁目に、我孫子第四小学校、並木小学校、我孫子第一小学校を選択できる選択通学区域を導入したいと考えております。

従来の通学区域につきましては全児童生徒を受け入れることが可能ですが、選択可能通学区域から選択を希望する児童生徒につきましては、受け入れ可能児童数を、受け入れ校の学校規模から、我孫子第四小学校におきましては20

名、並木小学校、我孫子第一小学校につきましてはそれぞれ35名、白山中学校につきましては50名としたいと思っております。

パブリックコメントにおきまして、その選択可能学校の受け入れ可能児童数の制限をもう少し緩やかなものに、あるいは制限を解除してほしいという御意見もありましたが、これにつきましては受け入れ校の規模から、その制限をとってしまうというのは現実不可能だということで御回答をさせていただきたいと考えております。

また、根戸小学校に隣接する福祉関係施設の教育施設への移管につきましての御意見もありました。同じく、根戸小学校、久寺家中学校の児童生徒数の増加については、その対応が遅過ぎるというお叱りの御意見もいただきました。

計画の17ページ、7番の「審議会答申中の「全体に係る付帯意見」への対応」の(7)にありますように、根戸小学校に隣接する子ども・福祉関連施設への対応、これとあわせて関係施設につきましては、計画の6ページ、先ほどの福祉関係施設の教育施設への移管あるいは今後の対応が遅れることがないよとということで、6ページ4番の「計画期間等」の中に、「通学区域の変更から3年後に当たる平成27年度中に計画の見直しを行います」という形で明記させていただいて、今後子供たちの数の変動に対する対応が遅れることがないようにしていきたい。また1年目、来年の25年度はある程度人数が見えるわけですが、それ以降につきましては、その弟妹の関係も出てきますので、見えにくい部分も実際にあります。ですので、その3年後の見直しというものをしっかり行うことによって、今回地域の方々、特に保護者の方々に御心配をおかけした対応のおくれということが今後起きないように対応していきたいと思っております。

そのほか、パブリックコメントにおきましては、国道6号線を渡る新歩道橋の早期完成、根戸小学校の校庭・教室・教員・教材等の確保、通学区見直し

計画の周知方法の改善等についての御意見をいただきました。

これにつきましては、本計画への直接の反映はしておりませんが、歩道橋につきましては関係部署、機関との連携をしっかりと行って、一日でも早い完成に向けて取り組んでいただけるように協議を進めております。25年の秋にはという話もありましたし、もう少し前倒しして、少しでも早く完成できるように、それぞれの部でしっかりと対応していくという御回答もいただいております。

それから校庭・教室・教員等の確保ということにつきましては、県の職員につきましては県の配置の定数というものがありますので、これについては正直、要望はしてもなかなか現実として実現することも非常に厳しい状況ではございますが、市として配慮できるところ、先ほども話題になっておりましたけれども、理数サポートの教員を根戸小にのみ配置する、できればほかの学校もと思うのですけれども、どうしてもということであればせめて根戸小学校には配置してほしいとか、スクールサポートの教員を根戸小学校に配置するとかという形で、市として行える人的な配慮は根戸小学校の大規模校ということに対しての対応をしっかりとしていきたいと考えております。

本計画の周知についてはホームページあるいは市の広報等で行っているわけですが、保護者の方々から、それだけでは正直言ってわかりにくい、あるいはそれさえも知らなかったという方もいらっしゃるんだという声をお聞きました。そこで、この9月に、来年小学校1年生に上がる御家庭には、「就学時健診のお知らせ」というお知らせの中に、この通学区域における選択通学区域の導入、それに伴う受け付けだとか、あるいは受け入れ児童数を超えたときの公開抽選会のことだとか、そういったことを含めたお手紙を入れさせていただいて、選択通学区域にお住まいの方々及び通学区域の変更になった地域における来年度入学予定全員の方々にお知らせをしていきたいと考えています。また、現在小学校6年生で、久寺家中学校、白山中学校を選択する可能性

のある学校の6年生には、学校を通しまして市教委の方から文書配布を依頼しまして、全家庭に配布していきたいと考えております。

計画の12ページをお開きください。

中段からになるのですけれども、選択通学区域の導入に伴う希望校の学校の受け付け、受け入れ児童生徒数を超えた場合の公開抽選会につきまして、今年度につきましては、25年度の実施に向けまして、表19にある日時で実施していきたいと考えております。受け付けの期間等につきましては、9月24日から10月5日まで。この間、土曜・日曜でないと受け付けに行けないという方もいらっしゃると思いますので、土日についても受け付けを実施していきたいと考えております。

なお、先ほど申し上げましたように、受け入れ校の学校規模の問題から、希望する方々すべてを受け入れるということができないことがありますので、受け入れ可能児童数を超えてしまった学校につきましては公開抽選会を実施します。また、このことにつきましても、先ほど申し上げましたように、「就学時健診のお知らせ」とともに保護者の方にはお知らせをしていきたいと思っています。

なお、今年度みの計画ではなく、これにつきましては3年後の見直しまで同様な形で実施しますので、この受け付け及び公開抽選会等につきましては要領等を策定して対応していきたいと考えております。

雑駁な説明になってしまいましたけれども、御審議をよろしく願います。

篠崎委員長 ただいま議案第2号、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてもあわせて御説明いただきました。議案第1号、議案第2号を一括して質疑を許します。

川村委員 また、くれぐれもお願いなのですが、この規則自体十分理解がで

き、これをお願いしてきた手前こういうお話しをするのはと思うのですが、特に学校に対して困り感のあるお子さんとか、例えばいろいろな面で悩まれているお子さんが我孫子市内にも多くいらっしゃいます。そういう方々については、なるべくそういう現状を踏まえながら弾力的に、もちろん規則は規則なのですが、規則の中に当てはまらない方々もいらっしゃるという前提でのお話ということで理解してよろしいということを確認をしたいのですが。

直井学校教育課長 委員の方から以前も同様の御質問があったかと思えます。そのときにもお答えさせていただきましたけれども、子供たちが学校に来て初めて教育というものはスタートできると考えておりますので、特に学校に困り感がある、あるいは人間関係等で指定された学区の学校にはどうしても行けないといったお子さんにつきましては、個々に対応させていただきたい。当然そのお子さんの抱えている困り感というものが第三者に、もちろん個人名とかそういったものは別としまして、第三者の方々にも御理解をいただける。即ち学区をかえるということが御理解いただける内容のものであれば、教育委員会としては、それを外に出す・出さないではなくて、しっかりとした対応をしていきたい。そのように考えています。

北嶋委員 パブコメを読ませていただきました。その意見の大半は、大規模マンションの方が第四小学校へという御意見が多かったように読みました。そこで私がお聞きしたいのは、小学校については並木小学校も第一小学校も今回第四小学校と同じように選択先の学校として示されています。しかし、何せ遠いということで、安全を心配している声もパブコメにありました。ただ、委員会の計画の中には、2校も含めて根戸小学校の超大規模校化を少しどうにかしましょうという思いもあったと思えますけれども、今のこの傾向についてどのようにお考えでしょうか。

直井学校教育課長 お答えします。まず、どうしても意識の方が、特に旧日

立精機跡地マンション群の方々の第四小学校への選択希望、こちらの方に意識の方が行ってしまうという現実はあるかと思えます。また、教育委員会の方に届いてくる声も、その方々からの声が多く、他の方々からの声は、正式には届いてきていないという現状もあります。

そういう中で、まず今回の選択通学区域の導入は、根戸小学校、第四小学校というだけではなく、第一小学校、そして並木小学校も含まれているんですということを、先ほど申し上げた今度入学するお子さん方への「就学時健診のお知らせ」の際に、そのお知らせを同封し、周知したいと考えます。一昨年度行いました意向調査といったものを見ますと、たとえスクールバスを出したとしても第一小学校及び並木小学校へはほとんどゼロに近い数になっているという中で、今この段階で特にスクールバス等についての検討は、正直できていないというのが現状です。ただ、これは通学区域の問題や、あるいは児童数というものとは若干ものは違うのですけれども、並木小学校においては本年度から英語の特例校となっております。そういった学校の特色といったものを、これは以前もこの場でお話しさせていただいたかとは思いますが、選択できる地域の方々に、並木小学校という学校がどういう学校なのか、また第一小学校というものがどういう学校なのか。もちろんそれぞれ特色として誇れるものもあれば、課題を抱えている部分もあるわけですが、まずは学校を知っていただくということから、少しずつ子供の数というものも影響が出てくるのであろうと思っております。今年度、学校の方をお願いをしまして、それぞれの学校の学校だより、あるいは授業参観等へのお知らせ、そういったものを、その段階では選択通学になるであろうと思われる地域への回覧等をお願いしたのですが、正直なところ、なかなか十分ではないということもわかりました。

ですので、教育委員会としても、学校にただお任せして、お願いしてという形だけではなくて、各学校からのお知らせ、学校へ足を運んでいただけるよう

なもの、そういったものを教育委員会が窓口となって選択通学区域の方々へお知らせしていくことによって、まずはその方が第一小学校、並木小学校を知っていただくというところから、中長期的に考えたときに、子供の数の変化というのも見えてくるのかなと。それに応じて当然、登下校における安全の確保ということで、今はまだ具体的なものではございませんが、子供の数が少し見えてきたところで、そういった対応も今後必要になってくると認識しています。

北嶋委員 お答えありがとうございました。現実には20名だけ根戸小学校へ入学するお子さんが移動しても、この教育委員会が掲げた計画は全然目的が達成されないわけですよ。この本来の目的が、それではよかったのか悪かったのかということまで行ってしまうような気がしますので、1年生に入るお子さんが安全に3校に行けるような手だてを考えていき、また魅力ある学校づくりと皆さん掲げられていますので、並木小学校の特例校として頑張っている姿、それから第一小学校の姿もわかるように説明していかなければいけないと思いますけれども、まずは安全というのを目に見える形でお示ししないと難しいのかなと思いますので、そのあたりもよろしくお願いしたいと思います。

それから、新木小学校についてですけれども、布佐南小学校の都合と言っただけなんですけれども、単学級になってしまうので、そこをどうにかするために考えたところ、布佐南小学校に行く子供たちをふやすためにという考え方でこの計画がなされたと思います。そのときに新木小学校の子供たちはどうなるんだという発想も加えておかないといけないと思います。新木小学校の学級数は減っていくわけですよ。そうすると、今行われている部活動や何かにも少しずつ影響は出てくると思いますので、そのあたり新木小学校の御家庭や学区の方々にも御理解をいただくような丁寧な説明が必要だったのではないかなとアンケートを読ませていただいて思いました。そのあたりもこれから続けていらっしゃると思いますか。

直井学校教育課長 この計画に基づきまして、平成25年度、来年の4月から入学する子供たちに対して見直しを行って実施していくわけですが、1年目、実施が始まったからこれでいいということだとは思っておりません。3年後の見直しとありますけれども、その年その年の確認をする、それから保護者の方々の意識といったものもどう変わっていくのか。こういったことについては各学校、それから自治会長さん等の協力を得ながら、実際の子供の数というだけではなくて、そこに子供を通わせてくださっている保護者、それからその子供たちを見守ってくださっている地域の方々の意識、そういったものについては常に注意していきたいと考えております。

北嶋委員 今回、学区がかわって2校、新木小学校と布佐南小学校がかわったけれども、新木小学校も今までと同じようにいい学校だよねというような保護者の方たちの感想を持っていただくような学校であり、また布佐南小学校は今回教育委員会がこういうことをしてくれたのでよりよい学校になったねと、両校がよくある方向にいかなければ委員会としての計画は何ら果たされないと思いますので、各学校の中身が今以上にいいものであるように、学校経営がされるように、ぜひ教育委員会でもフォローしていただきたいと思います。

直井学校教育課長 この計画(案)そのものは、子供たちの適正な規模を少しでも早く、根戸小学校の大規模校を少しでも早く解消していきたい、または今後考えられる久寺家中学校の問題、それから布佐南小学校の問題等を一日でも早く対応していきたいということで始まっているものです。ですが、本来の目的は子供たちの学校での教育活動。この教育活動を今よりもいいものにしていこうということでの対応ですので、その点は我々教育委員会としてもしっかりと念頭に置いて学校との協力関係、できることでの支援、ものによってはちょっと我慢していただかなくてはいけないような内容もあるかもしれませんが、それが我慢したまま忘れ去られてしまうなどということがないように、

教育委員会としてもしっかりと念頭に置いて対応していきたいと考えています。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

篠崎委員長 順次採決を行います。

議案第1号、小中学校通学区域見直し実施計画の策定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

篠崎委員長 議案第2号、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 諸 報 告

篠崎委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行管理等に補足説明や追加する事項がありますか。

高橋教育総務部長 それでは私から、放射能対策について御報告をさせていただきます。

7月18日から8月1日まで実施されました「我孫子市放射能対策総合計画(案)」のパブリックコメントに寄せられた意見に対する市の考え方につきまして、8月23日の庁内の放射能対策会議で決定されまして、翌週になりますけれども、8月27日に市のホームページにアップされてございます。その中

で学校関係の主なものについて御報告をさせていただきます。

まず1つには、このパブリックコメントを通じて寄せられた意見に、学校給食の放射能物質の検査や給食丸ごと検査などをゲルマニウム半導体測定器により検査をしてほしい。また、牛乳、パン、米など回数の多い食品について正確な測定をしてほしいとの御意見が寄せられております。

それに対しまして市の意見としては、学校給食丸ごと検査につきましては、9月から月初めの検査をゲルマニウム半導体検出器を用いて検査機関に委託をして実施していきます。また、牛乳についても実施する予定です。このほか、我孫子産米、パンに使用する小麦についても、業者等を通してゲルマニウム半導体検出器による検査を実施していきますという市の考え方を掲載いたしました。

2点目として、学校の健康診断時に甲状腺の腫れがないかチェックしてくださいという意見がございました。

それに対して、小中学校で毎年実施している定期健康診断の内科検診時に、甲状腺の視診と触診を追加していくよう各学校医に依頼していきますという市の考え方を掲載してございます。

このほか寄せられました意見につきまして、項目だけを述べさせていただきたいと思います。給食食材の産地の選別について、中学生以下の子供全員の積算放射線量の測定について、学校を子供の遊び場として開放してほしいという意見について、甲状腺検査・血液検査・尿検査などを含む内部被曝の検査について、学校の夏季休暇中、提携都市に長期間滞在できるようなプログラムについて、林間学校・修学旅行の行き先について、無用な被曝を避けるため学校やPTA行事の内容の見直しについて等々の意見が寄せられました。以上でございます。

篠崎委員長 ほかにありますか。

高橋生涯学習部長 2点ほど報告させていただきたいと思います。

まず1点目は、さきのオリンピックに出場しました平井康翔さんの表彰についてと、もう1点は鳥の博物館のスタンプラリーについて報告させていただきたいと思います。詳細につきましては担当の課長から報告いたします。よろしくをお願いします。

西沢文化・スポーツ課長 ことしのロンドンオリンピックにおいて、我孫子市出身の平井健翔さんがオープンウォータースイミング10キロマラソンに出場しております。成績は参加選手25人中15位で、残念ながら入賞することはできませんでした。平井さんは、我孫子第一小学校、我孫子中学校、市立船橋高等学校を経て、現在明治大学の2年生です。競技が行われました8月10日には、テレビ放送はなかったのですが、インターネット中継がございまして、同日午後8時からアビスタのミニホールにおきましてパブリックビューイングを行い、約80人がお見えになりまして、大型スクリーンに映し出された平井さんの姿を追いながら応援をいたしております。オリンピック終了後の8月20日には平井さんが市長を訪れオリンピックの報告があり、当日は教育長にも同席していただいております。我孫子市でも、「広報あびこ」、ホームページなどを使いまして皆さんにPRを行い、競技当日はパブリックビューイングを行い、インターネット中継を見ながら、みんなで応援しましたということをお伝えして、そのときに皆さんに書いていただきました寄せ書きを御本人にお渡ししています。御本人からは、オリンピックに参加できて大変勉強になりました。また、こうしてたくさんの方々から応援していただき、ありがたいと感謝しています。この競技は各国で1人、競技全体で25人しか出場できないというすごく狭い門になっているのですけれども、次回のオリンピックにはまた参加できるよう頑張っていきたいというようなことで抱負も語られておりました。

最後になりますけれども、教育委員会としましても、スポーツ振興表彰とい

う形で平井さん表彰したいということで現在検討しております。以上です。

木村鳥の博物館長 鳥クイズ&スタンプラリー2012についてです。日本鳥学会の創立100周年を記念いたしまして、国立科学博物館からの呼びかけで、科学博物館、鳥の博物館、上野動物園、東京大学総合研究博物館の4施設で開催するものでございます。広く鳥の生態、研究、保護に対する理解を含めていただくことを大きな目的としております。

ふだんからこの4施設においては、死んだ鳥の提供、標本の貸し借り、研修など密接に連携しておりますけれども、またこうしたイベントを通して、さらに密接に連携を進めるとともに、こうした国レベルの施設とともに共同事業を行うことで鳥の博物館の大きなPR、来館者数の増大ということも期待しております。

実施期間は9月1日から12月9日まででございます。参加施設は今言ったとおりでございます。ただし国立科学博物館には3カ所のスタンプ台がございます。ということでございまして、全部回りますと6カ所のスタンプで、クイズ&スタンプラリーを行います。

鳥の博物館については、いろいろな打ち合わせもしましたけれども、3つ以上のスタンプとクイズに解答すると、もれなくオリジナル鳥ラバーキーホルダーが科学博物館の方でもらえるのですけれども、そのほかに4つ以上、5~6ということでダブルチャンスもございます。これに応募していただくと鳥の博物館からも提供した商品を含めていろいろなものがもらえるということで、これを機に鳥の博物館もさらにPRしていきたいと思っております。以上でございます。

篠崎委員長 中村教育長、報告や追加することがありますか。

中村教育長 特にございません。

篠崎委員長 以上で諸報告は終わりました。これにより諸報告に対する質問を許します。

川村委員 まず、今毎日のように報道されているいじめ問題であります。7月25日の定例教育委員会の席上でもお話して、朝日新聞の連載をぜひ取り上げていただけないかということで、早速こういった冊子をつくっていただきましてありがとうございました。この中には、いじめられている子、いじめている子、それを見ている子に、今をときめくいろいろな世界の方々の中で世間に認められている方々からコメントを寄せられているわけです。私が思うには、大変申しわけないのですが、大人の社会にもこれと同じようなことが起こっています。どこの世界でもいじめている、いじめられている。これは端的に言えば、会社の中で言えばパワハラもその1つでしょうし、立場の違う人間同士が議論し合うのも、多分いじめの中に入ると思います。大事なことは、みんなが寄り添って話し合っ解決するのが一番なのですが、その話し合いさえできない子供たちがいるということを前提に、これは書かれているというふうに理解しています。ぜひ指導課長を中心に、対岸の火事ではありません、我孫子でいつそういう悲惨な事故が起こるかもわからない。そういったときに今我々が真剣になって取り組めることは何なのだろうかということを絶えず考え続けていただきたい。ほかの市ではこんなことをやっているよね、あの市ではこんなことだよねという三人称の考え方ではなくて、我々だったらこうするんだとか、あなたのためにこうするんだという議論で、これから進めていっていただきたいというふうに思います。

先般7月にお話したのは、今いじめアンケート等をとられていて、プラス本当にいじめアンケートだけで十分なのかというお話をさせていただきました。Q - U ( Questionnaire - Utilities ) という方式という検査の方法があるということで、私も去年、前指導課長から話を伺いました。河村先生について私も調べました。公立高校の教諭から教育相談員を経て大学の教授になられ、そのときに終始一貫して困り感覚のある子供たちをどうやって救おうかということ

についての研究をされてきているということがわかりました。特に不適應、不登校、いじめの被害に遭っている子供たちを早期に発見できる1つのツールであるということは、もちろん私から申し上げるまでもなく、皆さん御存じだと思うのですが、そういったものがあると。これをいろいろな見地から、先ほど言ったいじめアンケート、Q-Uを使いながら、多角的にいじめの早期発見をぜひ進めていっていただきたい。これには確かに予算はかかります。今我孫子市の小中学校で1万数百名いらっしゃるはずで、1回のテストで300円かかるとしても、約300万円の費用がかかってくる。その300万円というお金と引きかえにするのが本当にいいのかなのかというところで、きょうもお話しするのを躊躇しているのですが、ただお金の問題だけではないですよ。もし発見できるものだったら、どんなお金をかけてでも発見してあげたいというのが私自身の考えです。ぜひそういうような検討を事務局側から市長部局に予算化をしていただけるように働きかけをお願いできないかなというのが1つと、これからの取り組みについて。いじめ対策として我孫子独自の法論というのでしょうか、解決策というのでしょうか。そういったものがあれば、この場でお聞きしたいと思います。

野口指導課長 どうもありがとうございます。実はきょう午前中、市長、副市長と、Q-Uについて来年度予算で拡大できないかということで協議をしてみました。市では6月と11月から年が明けにかけて、2回はいじめアンケートを実施していますけれども、これは全児童生徒を対象に無記名で行っています。そのアンケートをとって担任が集計をして、それを生徒指導が取りまとめて、管理職が見て市教委に上げてもらうという形になっております。

今回、第1回目が終わりました、小学校では約6%、中学校では約2%の子供がいじめられているという結果が上がっております。8月21日付の文書で、その結果について、「はい」「いじめられています」と答えた児童の特定を7

月からずっと実施をしていただいておりますけれども、その後どうなったかについて9月中旬までに追跡調査をこちらに上げていただく。それでも未解決のものにつきましては、市教委も入って相談をしながら解決の方法を探っていくということになります。

今、川村委員から御指摘があったQ - Uですけれども、Q - Uは記名をして、自分が承認されているのか、侵害されているのか、この2点について調査をかけて、それが学級全体の分布図で、学級の間関係がどうなのかということが一目瞭然、さらには1人1人がどのポジションにいるのかも明確にわかるということになっています。今年度は小学校3年生と5年生、中学2年生の3学年のみ実施ということで、第1回目が終わりました、第2回目は11月の後半に実施をする予定になっています。予算の関係で、1回目は業者の方で分析までしていただくということですが、2回目につきましては担任がそちらの入力をするということになっています。1人400円、本年度はかけています。三千数百人の児童生徒が対象になっているわけですが、確かに市で行っているいじめアンケートだけでは、まだ網の目が広い。そこからいじめられている子供たちが抜け落ちてしまっているということは否めません。それにQ - U検査を行うことによって、その網の目がかなり小さくなることは事実です。記名をして、自分が実際に今いじめられているのかという直接的なアンケートですので、それを行うことによって非常に子供の実態がよくわかるということは確かです。きょうもそのことにつきまして、市長、副市長に御説明をまいりました。来年は実施学年についても拡大をしていくことに善処していただける。さらには、業者の分析について、2回ともやっていただける方向ということで善処していただけるというお話をいただきました。これにつきましてもなるべく多くの学年、もちろん全児童生徒に実施していくことが好ましいわけですが、それに向けて教育委員会としても何とか力を尽くしてい

きたいと思っております。

さらには、もう1点の市教委の今後の方策、川村委員からのご指摘があったように、例えば不登校の子供につきましても、今までは学校に来ていない子供にアンケートを実施しているところはほとんどありません。いじめによって不登校になっている児童生徒について、アンケートが行われなかったということがあったのではないかとすることは否定できません。この辺も研究所等とも連携しながら、学校に来ていない児童生徒につきましても今後アンケートの実施をしていく。また、Q-U検査につきましても、そういう児童生徒についても実施できるような方向で考えていきたいなというふうに思っております。現場、研究所、指導課の連携ももうちょっと強化をしながら進めていけたらなというふうに思っております。

川村委員 こういうお話を前回からさせていただいたのは、Q-Uの特性として客観性が高い。どんな教員であろうが子供を選べないし、子供も教員を選べない。そのマッチング、相性とかいろいろあります。そういったものを原因として、例えばこの人だったらこの人しか合わないということへの理解よりは、検査をすることによって明らかになる教師像とか生徒像というものをうまくマッチングさせる方法論として、1つこういったものがあるというふうに思っています。教師同士がお互い助け合えるような客観性を持つ分析ができるということも、ちょっとうたわれているようなので、補完し合える材料になる。見方がある意味かえられるというのでしょうか。そういった材料になるというふうには私は読んでおります。これがすべてではないと思います。ただし、見方として、より客観性の高い評価が出てくるのかなというふうに期待しておりますので、ぜひこういった調査結果の検証は教育委員会できっちりやっていただきたいと思っております。

北嶋委員 いじめについてですけれども、今数字が少し出てきました。これ

はアンケートに答えた子供だけということで、ある話で、ずっといじめがあったと。このところいじめがなくなりました。どうしてだといったら、いじめられている子が学校に来なくなったので、アンケートをしたらゼロになりました。それでは何のためのアンケートかわからない。私もその話を聞いて思いました。ですので、学校に来られないでいる子、違う施設に行っている子、この子供たちにもしっかりとアンケートをとってあげていただきたいと思います。子供たちがみんなきちっと自分の立場が述べられて、それを大人が聞いてあげられてという関係をつくっていかないと、なかなかいじめはなくなる。今般本当に残念なことに、何か事象があると学校や教育委員会を信頼せず警察に行く事案が新聞等でとても出ています。それは教育にかかわる皆さんとしてはとても残念なことなのではないかなと思います。子供がいて、家族がいて、学校の先生がいて、先生はたくさんいらっしゃる。それで仲間がいてということが学校の小さな社会ですので、どうかその社会の中で、この子供たちの声を聞く方法を大人としていろいろ手を回し、知恵を働かせていただきたいなと思います。それで1人でも減ることを望みますし、またその中から違った問題が出てくることもあるかもしれない。学級経営も果たして今のままでいいのか。私のところにもいろいろな学校のいろいろな話が聞こえてくることもありますけれども、教育委員会としてもう一回この2学期に、今こういう時世ですので、各学校に対してきちっと、担任の先生のクラスは大丈夫ですか、皆さんの学校は大丈夫ですか、先生としてちゃんとできていますかという確認をしていただきたい。そのちゃんとの中には、子供との関係もあるし、先生としてできる範囲をそれぞれお持ちでしょうから、そういうことも生かされているか。確認ですので、当たり前のことが当たり前でなくなってしまっただけは何もならないので、どうか我孫子からそういう事象が出ないように祈りながら、皆さんにお願いしたいと思います。

川村さんがずっとこの半年、Q - U、不登校について御意見をなさっていますけれども、私も一緒に、1年生でランドセルを背負った子が、どうか中学校3年生まで我孫子の学校の門をくぐって巣立っていただきたい。地域の間人としての願いですので、皆さんは教育のプロでいらっしゃいますから、その辺は私たちより知恵があたりだと思しますので、その知恵をお使いになって、いい学校、いい子供、いい先生をつくってください。お願いします。

野口指導課長 どうもありがとうございます。不登校、また学校に来ていない児童生徒につきましては、極力アンケートを実施する方向で考えていきたいと思ひます。それから追跡も9月中旬に上がってきますので、それを受けて指導課としても各学校に赴いて、事情を聞きながら一緒にいじめを防止していくということで考えていきたいと思ひておりますので、よろしくお祈ひします。

川村委員 先ほどちょっと言い忘れたのですが、この新聞です。ぜひ先生からでも構わないのですけれども、こんなことがあるよと。たまたま朝日新聞を私は毎日読んでいました。ただ残念ながら、子供が読める欄ではないんですね。ですから子供が読めるようにするにはどうしたらいいのか。これをきっちり先生の言葉で子供たちに、朗読でもいいですので、してあげてほしいなど。本当に困っている子供たちが結構多いのではないかなと思ひます。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

北嶋委員 オリンピックの表彰をしてくださるということですが、とにかく今日本はメダルが幾つだ、今までで一番多い、金だ、銀だという話がありました。でも、そもそも私の年代では、クーベルタン男爵が参加することに意義があると。我孫子出身の少年が立派なスポーツマンとなり、世界の25人の中に入り、そして15位になったということは、我孫子で、また教育委員会でとても誇らしいことだと思ひますので、表彰していただいて本当にうれしいと思ひます。どうかこれからも彼が頑張って、こういうスポーツは私たちも余り知ら

なかったスポーツですけれども、いろいろなスポーツをやっている子供たちが彼を目指して1人でも立派に精進してもらうように願っています。

西沢文化・スポーツ課長 どうもありがとうございます。平井さんとお話したときも、このオープンウォータースイミング自体、北京からオリンピック種目になったスポーツで、本当に最近のスポーツだということです。彼自身も次のオリンピックを目指してこれからも精進していきたいということを強く言っておりました。そういう意味では私どもとしても、次はスポーツ振興表彰ではなく市民栄誉賞でもとっていただきたいというふうに願って、また当日も、頑張ってくださいということで、私というよりも市長が強く本人に言っておりましたので、多分頑張ってくれるのではないかとということで期待しております。

川村委員 15位といいますけれども、世界で15位ですから、考え方はちょっと違うのかなと私は思っております。メダルをとるとか入賞するというのではなくて、その25人に選ばれただけでもすごいことだなと。それが我孫子市の出身者であったということに対する敬意というのは委員会としても持つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

西沢文化・スポーツ課長 私も、そのとおりだということで、そういう意味で私どもの方でスポーツ振興表彰をぜひしたいということで検討させていただいています。15位といいますが、タイム差でいくと4分ぐらいのうちにどんどん入ってくるような形でした。そこに出場したこと自体もすごくうれしくて、当日も皆さん一緒に熱くなって応援していましたので、そういう意味ではぜひ私どもも表彰したいという気持ちでいっぱいです。

高橋生涯学習部長 もう1点、今の話の続きですが、平井さんが表敬訪問してくれたときに、出身校である我孫子中学校の方にも来て、生徒の前でそういった話をしていただければ、非常に今後のためにも勇気づけられる話がいただけるのではないかとということで声をかけたところ、ぜひそういうときには声を

かけてくださいと。我孫子中学校の方にも行きたいと思いますという返事をいただいています、指導課長も含めてその辺の段取りをつけていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

野口指導課長 今の件ですが、我孫子第一小学校の方では、校長先生が平井選手の担任をされていたということで、2月の創立記念日に平井選手を呼んで話を聞くということになっています。我孫子中学校では、11月にミニ集会を予定しているということで、そちらで話をしてもらいたいということで、まだ正式ではないのですが、そんな話が今のところ出ております。

篠崎委員長 教育事業の全般について質問がありますか。

川村委員 事務報告で我孫子市不祥事防止検討委員会について、高橋教育総務部長から、第1回、第2回が終わったと伺いました。9月の事務進行管理を見たら第3回目が載っていないのですが、いつの御予定ですか。

高橋教育総務部長 今事例集を作成したり、1回目、2回目の今回の原因分析、そういったものを取りまとめていますので、資料ができ次第、できれば9月の第1週目、3日から7日ぐらいの間にできれば開催をしたいと考えています。

川村委員 それを受けて、3回分のまとめと今後の恒久的な対策も含めて、大体いつごろにその話し合いというのでしょうか、我々の方にはお話しただけるのか。

高橋教育総務部長 まとまりましたら各委員さんには、そのまとまったものを、冊子になると思いますけれども、その冊子につきましては配付させていただきたいというふうに考えております。

川村委員 冊子をつくる前に、ちょっとお話を我々にちょうだいして、それが我々の考え方も含めて適当であるかを判断させていただきたいなと思います。それも含めてちょっとお時間をいただければと思います。

高橋教育総務部長 3回目の検討委員会終了後、案の段階でお示しをしたいというふうに考えています。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

---

篠崎委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査はすべて終了しました。これで平成24年第8回教育委員会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午後3時24分閉会